

第 16 号	Super Highway	 J R 東労組ホームページ
発行日 2023. 7.21	J R 東労組バス関東本部	

JR東労組バス関申第 1 号

JR東労組バス関東本部「第 37 回定期委員会」

発言等に基づく申し入れ

7 月 21 日に標記の件について、定期委員会での組合員からの発言等を基に、会社へ申し入れを行ないました。

記

1. 組合員の生活確保・モチベーション維持・向上と、人材の確保・定着のため、55 歳以上における基本給減額制度を見直し改善すること。
2. 各支店車両課の将来展望を明らかにすること。また、車両整備士の人材確保及び技術継承を円滑に実施すること。
3. 要員不足が発生し、休日出勤が増加している支店や点呼執行者が減少している支店に対して、適正な要員を配置すること。
4. 効率的に柔軟な輸送を行うため、土休日運行を固定化するのではなく、需要に応じて臨時・続行便を運行すること。
5. IT 点呼に対する将来展望を明らかにし、異常時の出勤トラブルやシステム障害の対応、天災地変等による道路障害時の運行指示体制を明らかにすること。
6. 会社ホームページから各種施策等の変更点を認識する組合員・社員が多いことから、各種施策等が変更される場合は、前広に周知すること。
7. バスタ大宮構想に関する会社の認識を明らかにし、情報を共有すること。
8. 社員代表者選挙方法を統一して定め、当該各支店平等な選挙方法で行うこと。
9. 高速線用ハイデッカーには経年 15 年・走行 180 万キロを超えた車両もあり、経年劣化が激しいことから新車導入をすすめること。

以上

JRバス関東で働く仲間を一つに！